

食物アレルギーを持つ児童生徒の学校における対応と課題

キーワード：食物アレルギー、児童生徒、学校、エピペン、課題

○本間昭子¹⁾、塚原加寿子¹⁾、山際岩雄¹⁾、和田由紀子¹⁾、坪川トモ子¹⁾、田辺生子¹⁾
新潟青陵大学¹⁾

I 目的

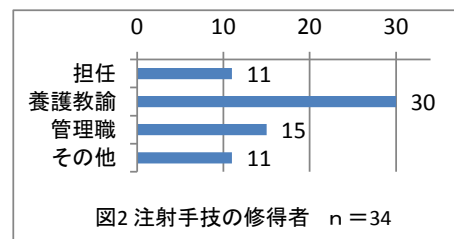
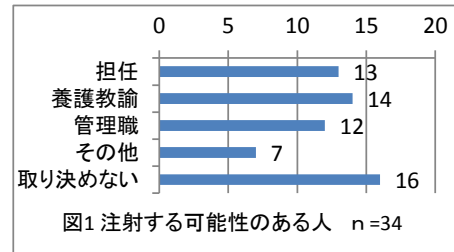
2004年度の全国調査によると児童生徒の食物アレルギー有病率は2.6%、アナフィラキシーの既往があるものの割合は0.14%であり、全ての学校に食物アレルギー対応の必要な子どもがいると推測される。学校での対応は、全ての教職員の連携が必須であることは、毎年発生している事故事例の分析から明らかである。2012年に発生した調布市食物アレルギーによる死亡事故を受け、文部科学省は全ての教職員に研修の必要性を発表した。そこで、研修の有り方を検討するため、学校現場での対応の現状と課題を明らかにする。

II 方法

1. 研究対象と調査時期：A県内で開催した研修会に参加した養護教諭37名である。時期は平成25年9月。
2. 調査方法：無記名・自記式の質問紙を用いた集合調査である。質問内容は、学校生活管理指導表の利用状況、子どもや保護者への対応の課題、エピペン使用に関する取り決め、研修に関する要望等について、選択式と自由記載による回答である。
3. 分析方法：選択式は単純集計、自由記載は一文ごとに内容の類似性でカテゴリー化した。
4. 倫理的配慮：研究対象者に、研究目的・方法・結果の公表、調査協力への自由意志、回答者の匿名性の保証、協力拒否による不利益の回避について文書で説明した。協力への同意は回答をもって得たものとし、回収に所定の回収袋を使用した。

III 結果

1. 回答は37名中34名(92%)で、所属は小学校18名、中学校9名、高校2名、その他5名であった。
2. 勤務する学校に食物アレルギーの子どもがいる者は28名(82%)、いない4名(12%)、無回答2名(6%)であった。
3. 学校生活管理指導表(以下、指導表と略す)の使用状況は、使用している17名(50%)、使用していない13名(38%)、該当者がいない4名(12%)であった。使用している者は、利点として、①医師の指示が明確9件、②全職員の共通理解が得られる4件、③緊急時の連絡先が明確3件を挙げている。課題は、①保護者の費用負担5件、②専門医の診断が受けられない3件、③不適切な診断による対応困難2件であった。
4. 保護者との面談は養護教諭と栄養職員が34名、担任32名、管理職22名であった。
5. エピペンを注射する可能性のある人は、図1に示すが、取り決めていない学校が約半分を占めた。



注射手技を修得している養護教諭は30名(約9割)と多いが、他は約3~4割であった(図2)。
6. 研修は32名が毎年必要とし、講師や内容の希望は表1に示す。

講師	①アレルギー専門医 30	②小児科医 12	③養護教諭 4
内容	①病気の基礎知識 28	②エピペンの使い方 28	③救命処置 21
時期	①長期休暇 22	②平日の日中 14	③土日 2

7. 保護者や子どもへの対応で感じている課題や問題は、31名から76件の記述があった。多いものは、①保護者・子どもと学校との認識の違い14件、②保護者の要望に対応困難な学校体制11件、③緊急時の対応への不安10件、④全職員対象の研修の必要性7件、⑤全職員の共通理解に基づいた対応の必要性6件、⑥専門医や診断可能な病院の不足4件、であった。

IV 考察

文部科学省は指導表の活用を2008年から推奨しているが、専門医や理解ある小児科医のいない地域では活用が難しい現状である。今後、医師会や学校医を対象の研修会等で、管理表の活用や学校との連携に理解と協力を求める必要がある。

また、養護教諭が認識する課題や問題に、保護者・子どもと学校の認識の違い、保護者の要望に対応困難な学校体制が挙げられた。解決には、管理職が中心となり保護者と連携を図りながら、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができる体制整備が必要である。そこで、全職員が食物アレルギーを持つ児童生徒について共通理解を図り、学校ですべきこと、家庭がすべきことを明確にすることが重要である。

V 結論

養護教諭34名からの調査において、学校は指導表の活用やアナフィラキシーへの対応を含む体制整備が不十分であり、全職員並びに学校医や医師等の共通理解が重要であり、研修の要望が多かった。